

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2022年6月16日～2022年6月22日)

令和4年(2022年)6月24日

H E A D L I N E S	S
政治 政党別支持率に関する最新の世論調査結果 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の副首相辞任とそれ伴う内閣改造の実施 ポーランド軍の2コ師団増設 ドゥダ大統領とフレデリクセン・デンマーク首相との電話会談 ドゥダ大統領とマクロン仏大統領との電話会談 ラウ外相の北マケドニア訪問 EU財務理事会によるポーランドの国家復興計画の承認 ドゥダ大統領の三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合出席 ラウ外相のEU外務理事会出席 新たな装甲車の導入	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
治安等 ベラルーシからの不法移民に関連する動向 ロシアのハッカーがポーランドなどにサイバー攻撃を行ったとの指摘 国家警察本部長官がキエフを訪問	
経済 ポーランドにおけるウクライナ人避難民に関する報告書 米国大統領、ポーランドにウクライナ産穀物用サイロを設置 2022年年5月のCPIが前年比13.9%増と記録的な上昇 ポーランド給与上昇率が前年比で13.5%増 欧州委員会、国営石油・ガス会社の統合を承認 ポーランド自動車産業従事者数EU3位 政府がSTH特別法案を採択 連立与党党首(法務大臣)、石炭部門の開発に責任を負う用意がある ポーランドにおけるスーパーコンピュータの設置	
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 第26回参議院議員通常選挙に伴う在外公館投票の実施について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政党別支持率に関する最新の世論調査結果【21日】

21日、当地ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関BRiSが実施した政党別支持率に関する最新の世論調査結果を発表した。第1位となったのは「法と正義」(PiS)であり、34.5%(-2.4%)の支持率を得て首位を維持した。第2位は市民連立(KO)であり支持率は24.5%(-1.4%)、第3位は「ポーランド2050」であり支持率は9.6%(-0.2%)であった。続いて、第4位は「左派」の支持率8.4%(±0%)、第5位は「農民党」(PSL)の支持率5.5%(-0.2%)、第6位は「同盟」の支持率4.7%(-0.4%)という結果が出た。未定と答えたのは、12.1%であった。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の副首相辞任とそれに伴う内閣改造の実施【21日・22日】

21日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の副首相辞任が報じられた。同副首相は、ポーランド国営通信社(PAP)のインタビューにて、「自分は既に政府にいない。モラヴィエツキ首相とドゥダ大統領は、自分の辞任を受け入れた。」と述べた。

22日、内閣改造が実施され、ブワシュチャク国防大臣が副首相に就任した。また、ホフマン首相府副長官が無任所大臣兼国家安全保障・防衛委員会委員長に、シチガイ下院議員(「ポーランド問題」)が無任所大臣に、トマシェフスキ下院議員(「共和党」)が無任所大臣にそれぞれ任命された。

外交・安全保障

ポーランド軍の2コ師団増設【13日】

13日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランド軍幹部が出席する会議の場において、現在の4コ師団に加えて、新たに2コの師団を編成し、ポーランド中央部のヴィスワ川沿いに配備することを明らかにし、「ポーランドは、国境を自力で防衛出来る大規模で近代的な軍隊を必要としている。国防予算をGDP比3%まで増加し、ポーランド軍の兵力を30万人まで増強することによって真の抑止力を作り出す事が出来る」と強調した。

ドゥダ大統領とフレデリクセン・デンマーク首相との電話会談【16日】

16日、ドゥダ大統領は、フレデリクセン・デンマーク首相と電話会談を行った。会談では、ウクライナへのEU加盟候補国としての地位の付与の見通しについて議論された。クモフ大統領府国際政策局長官は、ポーランド、スロバキア、その他の我々の地域の国々は、ウクライナを支持するための行動を起こしているとコメントした。

ドゥダ大統領とマクロン仏大統領との電話会談【17日】

17日、ドゥダ大統領は、マクロン仏大統領と電話会談を行った。両大統領は、仏、独、伊及びルーマニアの首脳によるキーウ訪問並びにウクライナのEUへの志向を支援する問題について議論した。クモフ大統領府国際政策局長官は、「先ほど、マクロン大統領からドゥダ大統領へ、仏、独、伊及びルーマニアの首脳たちのキーウ訪問並びにウクライナへのEU加盟候補国としての地位の付与のための取組について議論するために電話が架かってきた。ドゥダ大統領は、仏及び独によるウクライナへのEU加盟

候補国としての地位の付与に対する支持に謝意を表明し、チャプトヴァー・スロバキア大統領、ナウセーダ・リトアニア大統領、カリス・エストニア大統領及びレヴィッツ・ラトビア大統領とともに、決めかねている人々にこのような勇気ある必要不可欠な一歩を踏み出すよう説得し続けると発表した。ウクライナは欧州である！」とツイートした。16日には、ドゥダ大統領は、「マクロン仏大統領、ヨハニス・ルーマニア大統領、ショルツ独首相、ドラギ伊首相のキーウ訪問は、ウクライナのEU加盟候補国としての地位に関する投票を前に非常に良いシグナルを送っている。ありがとう。イルピン訪問は非常に重要である。そこでロシアの侵略がいかに全体的で残忍なのか見ることができる」とツイッターでコメントしていた。

ラウ外相の北マケドニア訪問【17日】

17日、ラウ外相は、北マケドニアを訪問した。同外相は、オフリドにて、北マケドニア政府主催の第2回プレス・フォーラム対話会議(Prespa Forum Dialogue Conference)に出席し、ロシアのウクライナ侵略の問題を提起するオープニング・パネルに参加した。その際、同外相は、「現在の困難な安全保障の文脈において、EUと西バルカンとの関係をさらに緊密化させ、ロシアの侵略によって引き起こされた課題に共同で対処することが、エネルギーや食料の安全保障、偽情報に対するレジリエンスの向上やハイブリッド脅威の分野であれ、ロシアの侵略による経済的影響への対処の分野であれ、これまで以上に重要となっている。これは特に、ルールに基づく国際秩序を支持するという明確な立場をとり、EUの対露制裁に同調することで、更なる外的脅威に身を晒している国々にあてはまる」と述べた。また、同外相は、北マケドニアのペンダロフスキ大統領、コヴァチェフ

スキ首相及びオスマニ外相と会談を行った。会談では、北マケドニアのEU加盟交渉のプロセス、そしてスコピエが2023年にポーランドからOSCE議長国を引き継ぐことを視野に入れた協力について話し合われた。さらに、同外相は、ディカルロ国連事務次長、カーペンター米国OSCE常駐代表、シュミットOSCE事務総長及びオスマニ・コソボ大統領とも会談を行った。

EU財務理事会によるポーランドの国家復興計画の承認【17日】

17日、EU財務理事会は、ポーランドへの欧州復興基金支払いのための国家復興計画を承認した。反対した加盟国はなかったが、オランダは棄権した。今後、ポーランドは9月に最初の約42億ユーロ相当の資金支払いを申請できることになっているが、その際新しい司法制度が欧州委員会によって設定された条件を満たしていることを証明しなければならない。すべての手続きが順調に進んだ場合、ポーランドは12月に最初の資金を受け取ることができるという。ブダ開発・技術大臣は、資金が年内にポーランドへ届くことを望むと述べ、プダ基金・地域政策大臣は、本年の第3四半期に最初の資金支払いの申請を提出する予定であると語った。

ドゥダ大統領の三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合出席【20日】

20日、ラトビア・リガを訪問中のドゥダ大統領は、三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合に出席するとともに、マージンにてファン・デア・ベレン壠大統領及びシュタンマイヤー独大統領と会談を行った。首脳会合には、3SI各国首脳に加え、3SIフォーマットのパートナーである米国、ドイツ、日本、欧州委員会の代表も出席した。パネル・ディスカッションでは、リモートで参加したゼレンスキー・ウクライナ大統領やプリンケン米国務長官らも発言した。首脳会合の主要な議題は、ロシアのウクライナ侵略を止める見通し及び食糧危機を防ぐための3SI諸国の貢献であった。同大統領は、「我々は皆、ウクライナへのEU加盟候補国としての地位の付与を支持している。我々は、ウクライナがこのような地位を得ると深く確信している。新しい種類の3SIとのパートナーシップを創設する決定を下し、ウクライナに付与することになった。まだEUに加盟していないもののEUを志向する他の中欧諸国も参画することを想定している。」と強調した。3SI首脳は、インフラ開発、エネルギー安全保障における関係強化、NATO場裡での協力などについても協議した。同大統領は、「ガスや電気などの分野における地域諸国間のインフラ接続のさらなる強化は、我々が実施しなければならない優先的な活動である」と強調した。また、同大統領は、「ここでいう安全保障とは、軍事的なものを指しているのでは

ない。軍事的な安全保障については、我々全員が加盟しているNATOがある。そうではなくて、エネルギー安全保障、通信安全保障、サイバーセキュリティなどの安全保障のことである。」と述べた。さらに、同大統領は、ビジネス・フォーラムでのディスカッションに参加し、現在の地域情勢やウクライナでの戦争はエネルギーインフラ分野における3SIの協力がいかに重要であるか示していると指摘した。次回の3SI首脳会合のホスト国はルーマニアである。首脳会合の傍ら、同大統領は、ファン・デア・ベレン壠大統領及びシュタンマイヤー独大統領と会談を行った。

ラウ外相のEU外務理事会出席【20日】

20日、ラウ外相は、ルクセンブルクを訪問し、EU外務理事会に出席した。EU外務理事会では、ロシアのウクライナ侵略、EUのエジプト及びアフリカの角地域との関係が主な議題となったほか、EU各国外相は、シュクリ・エジプト外相と会談を行った。ロシアのウクライナ侵略に関する議論の中で、ラウ外相は、特に西側諸国製の武器供与の増大と加速を含め、ウクライナを支援するというEUの決意を維持するよう訴えた。また、ラウ外相は、金融、エネルギー、運輸、IT、サービス分野での制限を強化する第7次制裁パッケージの作業を開始するよう呼びかけた。ウクライナ産農産物の輸出について、ラウ外相は、ポーランドが農産物の輸送を容易にする措置を講じた結果、ポーランドの港を利用したウクライナ産穀物の輸出が4倍に増加したと報告した。さらに、ラウ外相は、他の加盟国や欧州委員会に対し、この分野での活動を強化するよう促した。加えて、ラウ外相は、特にグローバル・サウス諸国との接触においてロシアの偽情報により効果的に対抗し、食糧危機を誘発したロシアの責任を明確に指し示す必要性を指摘した。その他、ラウ外相は、2022年6月に開催される次回の欧州理事会において、首脳らがウクライナ、そして同様にモルドバに対し、EU加盟候補国の地位を付与するとともに、ジョージアが2022年6月17日の欧州委員会の意見に含まれる勧告に沿ってEU加盟候補国の地位の取得条件を迅速に満たすことができるようになるとの期待を表明した。エジプトのシュクリ外相との会談にて、ラウ外相は、とりわけエジプトで厳しい食料事情を引き起こしているウクライナの穀物輸出封鎖に対するクレムリンの単独の責任を指摘した。

新たな装甲車の導入【20日】

20日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランド軍への新たな装甲車「クーガー」の第一陣の納入が開始されたことをソーシャルメディア上で発表し、まもなくポーランド東部の部隊に配備されると補足した。数週間以内に第二陣の納入が予定されている。

ベラルーシからの不法移民に関連する動向【20日】

国境警備隊によると、本年に発生したベラルーシからポーランドへの不法越境件数は約5,800件ののぼり、うち最も多かった月は3月で約1,800件であったとのことである。6月中に確認された不法越境件数は400件未満であるという。

ロシアのハッカーがポーランドなどにサイバー攻撃を行ったとの指摘【20日】

マイクロソフト社は、ロシア政府の支援を受けたハッカーが、ウクライナと同盟関係にあるいくつかの国に対して一連のサイバー攻撃を開始したという分析結果を最新の報告書で発表した。同社の専門家

によると、ロシアのハッカーは、米国、ポーランド、ラトビア、リトアニア、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデンなど42か国にある128機関を攻撃したという。

国家警察本部長官がキエフを訪問【20日】

20日、国家警察本部のシムチク長官がキエフを訪問し、ウクライナ国家警察のクリメンコ長官を始めとする警察当局者と会談した。会談では、ウクライナの現状、戦況に起因するウクライナ警察官の任務、ウクライナへの更なる物資支援、ポーランドにいるウクライナ避難民の安全、戦争犯罪の訴追、その他ウクライナの現状に起因する問題について協議された。

経 済

経済政策

ポーランドにおけるウクライナ人避難民に関する報告書【22日】

ワイズ・ヨーロッパ基金による報告書「Hospitable Poland 2022+」によれば、ウクライナからポーランドへの戦争避難民の流入は、1980年代後半から1990年代前半の政治変革以降の最大の課題であるとし、ポーランドにおけるウクライナ人の存在規模を戦前ポーランドにいたウクライナ人約135万人、戦争による避難民約155万人を含め計約290万人と推定している。

同数字は、今後の戦争状況の成り行きによって変化すると予測しており、戦争が早く終われば約175万人のウクライナ人が、長引けば310万人から340万人のウクライナ人がポーランドに留まると推定している。さらに、ロシアが勝利してウクライナの大部分を占領した場合の第4のシナリオもあり、その場合はポーランドにいる避難民数は1,000万人を超え、そのうち約60%がポーランドに長期滞在すると想定している。

同報告書は、戦争の結果がどうあれ、ポーランドはいずれ二重国家になり、ポーランド国籍が依然として優勢ではあるが、ウクライナ国籍の割合も相当増加する、ポーランド雇用市場は外国人を必要としている一方、言語と資格の障壁を解消しなければならないと指摘している。

米国大統領、ポーランドにウクライナ産穀物用サイロを設置【18日】

バイデン米国大統領は、ウクライナ産穀物を安全に輸出するため、ポーランド等、ウクライナの国境付近に臨時の穀物サイロを建設する計画を発表した。ポーランド政府はウクライナと米国との協力に前向きであり、同プロジェクトは3~4か月で完了できるとされていることから、専門家も高く評価している。また、同プロジェクトに多くの企業が協力することにより、後のウクライナ復興にも貢献することが可能となる。他方で、ポーランドのインフラ許容量やポーランド農業への影響も懸念されている。

マクロ経済動向・統計

2022年年5月のCPIが前年比13.9%増と記録的な上昇【17日】

中央統計局(GUS)は、5月の消費者物価指数(CPI)が前年同月比13.9%増となり、1998年以来で最も高い水準になったことを確認した。4月と比較しても、CPIは前月比1.7%の上昇となった。ここ数か月のインフレの原動力は、主にポーランドの経済状況とは直接関係のない外部要因(戦争によるエネルギーと農業原材料の価格上昇)とされている。

ポーランド給与上昇率が前年比で13.5%増【22日】

GUSは、2022年5月のポーランド企業部門平均給与が前年同月比で13.5%増となったことを発表した。他方、消費者物価指数は前年比で13.9%上昇したため、ポーランド人の給与はインフレ率上昇には追いつかなくなっており、5月の実質購買力は0.3%減少した。専門家によれば、企業は景気の減速を予見しており、また、ウクライナからの避難民流入により、すでに24万人のウクライナ避難民がポーランド国内で就労しており、労働力の供給不足をある程度緩和していると分析している。

ポーランド産業動向

欧州委員会、国営石油・ガス会社の統合を承認【20日】

PKN Orlen は、Lotos Group の買収に関し欧州委員会(EC)が求める条件を満たしたため、ECから最終的な承認を得たと発表した。同社 CEO は、7月下旬から8月上旬に買収を開始する予定と述べた。同計画は2018年2月に開始され、2019年7月にECに対して承認を求める申立てを行った。2020年7月に一部資産の売却などを条件にECが統合を認め、同条件を満たしたため同計画が承認された。

ポーランド自動車産業従事者数EU3位【21日】

当地の人材コンサルタント会社が発表したレポートによると、ポーランドで自動車産業に従事している人はEU内で3番目に多い(1位ドイツ(91万6千人)、

2位フランス(23万2千人)、3位ポーランド(22万4千人))。ユーロスタットのデータによると、EUで1, 270万人以上が自動車産業で直接または間接的に雇用されている。同レポートは、ポーランドの自動車産業は、中国、ウクライナ、ロシアからの生産移転によって利益を得る可能性があるとしている。

政府がSTH特別法案を採択【22日】

政府はホラワSTH政府全権委員から提出されたSTH特別法案を採択した。同法は、STH社がポーランド空港会社(PPL)を併合して航空市場の改革を提案している。PPLはワルシャワ・ショパン空港や多くの地方空港を統括しており、同法により、国内の航空インフラの戦略的計画と管理に関する機能や業務を1社に集中させる狙いがある。

エネルギー・環境**連立与党党首(法務大臣)、石炭部門の開発に責任を負う用意がある【20日】**

連立与党「連帯ポーランド」の党首であるジョブロ法務大臣は、ポーランドのエネルギー部門は国内の石炭鉱床を基盤とすべきであり、同党は石炭部門の開発について、政府内で責任を負う用意があると述べた。さらに、同氏は閣僚評議会において、エネ

ギー安全保障、石炭火力発電所、炭鉱への投資について真剣に議論することを要請した。

なお、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、ノルドストリーム1によるガス供給量の削減を受けて石炭火力発電所の再稼働や利用拡大を発表したドイツ、オーストリア、オランダに対し、化石燃料からの脱却を後退させないよう警告した。

科学技術**ポーランドにおけるスーパーコンピュータの設置【21日】**

欧州委員会のスーパーコンピュータ共同事業である「EuroHPC JU」(European High-Performance Computing Joint Undertaking)は、EU全体のデータ処理インフラを構築するため、次世代スーパーコンピュータをポーランド、ギリシャ、アイルランド、ドイツ、ハンガリーに設置すると発表した。ポーランドでの運営はクラクフのアカデミックコンピュータセンター

(CYFRONET AGH)が担当し、2023年末に現在の国内最速スーパーコンピュータ(Athena)の数倍の能力を持つシステムを構築する。フィンランド、スロベニア、ルクセンブルク、ブルガリア及びチェコにある既存のEuroHPCスーパーコンピュータと同様に、新しいシステムは、科学界、産業、公共部門で欧州中のユーザーが利用可能となる。教育・科学省は、このプロジェクトへ約1, 200万ユーロを支援するとしている。

大使館からのお知らせ**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国に

において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4: 退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を發出しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベボのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用

することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

第26回参議院議員通常選挙に伴う在外公館投票の実施について

●選挙日程

○公示日: 令和4年6月22日(水)

○在外公館投票の開始日: 令和4年6月23日(木)

※当館の投票期間は、令和4年6月23日(木)から令和4年7月2日(土)まで

※当館の投票時間は、午前9時30分から午後5時00分まで

○日本国内の投票日: 令和4年7月10日(日)

●投票に必要なものは、(1)在外選挙人証、(2)旅券等の身分証

[お知らせ]大使館広報文化センターは、5月30日(月)~7月18日(月)の間、改装工事のため休館いたします。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

[開催中]国際ポスター展覧会「NO WAR」【2022年6月14日(火)~6月30日(木)】

ワルシャワ市のポーランド日本情報工科大学にて、同大学と日本国際ポスター美術館との共催で、国際ポスター展覧会「NO WAR」が開催されます。平和をテーマとするポスター作品の展覧会です。入場は無料です。
開催場所: Polsko-Japońska Akademia Technik Komputerowych, Koszykowa 86, Warszawa

[開催中]展覧会「日本大工の伝統と職人技」【2022年6月19日(日)~10月16日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghalにて、展覧会「日本大工の伝統と職人技」が開催されます。竹中大工道具館との協力で、日本の大工道具等を紹介する展覧会です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/tradyc-ja-i-kunszt-japonskiego-ciesielstwa>

[予定]剣道世界選手権「ヴラティスヴィア・カップ2022」【2022年7月2日(土)~3日(日)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド剣道連盟・ヴロツワフ剣道協会主催「剣道世界選手権 ヴラティスヴィア・カップ2022」が開催されます。

開催場所: Hala Sportowa Politechniki Wrocławskiej, Chełmońskiego 12, Wrocław

詳細: <http://www.vratislaviacup.pl/index.php/pl/>

〔予定〕展覧会「日本の製紙工房」【2022年7月8日(金)～9月15日(木)】

ドゥシニキ＝ズドゥルイ製紙博物館にて、展覧会「日本の製紙工房」が開催されます。日本の伝統工芸品である和紙とその歴史や製紙技術等を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Papiernictwa w Dusznikach-Zdroju, Kłodzka 42, Duszniki-Zdrój

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (news@mail@wr.mofa.go.jp)